

異常気象時における生徒の安全確保について

春日井市立東部中学校

1 台風等で暴風警報が発令された時

生徒の登校前 ◆生徒が登校する以前に、春日井市に暴風警報が発令された場合

- (1) 午前7時までに暴風警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。
※ 前日までに給食中止を決定したときは**非常用給食を提供**します。
- (2) 午前7時から午前11時までに暴風警報が解除された場合は、5時間目から授業を始めます。(食事は家で済ませてください。)
- (3) 午前11時現在、暴風警報が解除されない場合は、当日の授業は行いません。
- (4) 暴風警報が解除されても、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

生徒の登校後 ◆生徒が登校後に、春日井市に暴風警報が発令された場合

- (1) 生徒が在校中に暴風警報が発令された場合は、気象状況を判断し、通学路の安全を確認した上で下校させます。必要な時は、教職員が引率指導にあたります。
- (2) 下校が困難と思われる時は、校内の安全な場所で待機させます。

2 特別警報、危険警報が発令された時

生徒の登校前 ◆生徒が登校する以前に、愛知県全域、尾張東部、春日井市に特別警報、危険警報が発令された場合

- (1) 午前7時の段階で「特別警報」「危険警報」が発令されている場合は、休校となります。
- (2) その日のうちに、特別警報、危険警報が解除されても、登校させないでください。
- (3) 解除後の授業の再開日時については、Home&School・学校ホームページでお知らせします。
- (4) 授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

生徒の登校後 ◆生徒が登校後に、愛知県全域、尾張東部、春日井市に特別警報、危険警報が発令された場合

- (1) 午前7時から本校の始業時間までに「特別警報」「危険警報」が発令された場合も休校です。(状況によっては、安全を確認の上、教職員引率のもと集団で下校させる場合もあります。その場合は、Home&School・学校ホームページでお知らせします。)
- (2) 発表後、即時に授業を中止し、生徒を校内の安全な場所で待機させます。
- (3) その後、「特別警報」「危険警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、生徒の安全を確保します。
- (4) 「特別警報」「危険警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から Home&School・学校ホームページで、ご連絡させていただく時間に、教職員引率のもと、集団で下校させます。※ 状況によっては、保護者のお迎えをお願いする場合があります。

3 警戒レベル4以上が発令された時

令和3年5月より気象庁により「大雨等による警戒レベル」が施行されました。日本では毎年のように、大雨や台風などによる洪水や土砂災害、高潮などが発生し、多くの被害が出ています。これらを踏まえ、災害発生の危険度を直感的に理解し、的確な避難行動を取ることができるよう、避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いて伝えることになっています。「警戒レベル」についての対応は次のようになります。

警戒レベル		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応
生徒が 居住する 市町村	警戒レベル4以上	登校しない	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
	警戒レベル3以下	平常登校	平常授業

- (1) 午前7時の時点で春日井市に警戒レベル4以上が発令されている場合は、休校となります。その後、レベル3以下になっても、その日は休校とします。
- (2) 午前7時より前に警戒レベル3以下になっても気象情報に注意し、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

4 大雨・洪水・雷等で危険な時

生徒の登校前

- 大雨警報または洪水警報が発令されていても、安全であれば、平常通り授業を行います。
- ※ 地域や通学路が安全な状況であれば、登校させてください。
 - ※ 危険と思われる時は、その状況を学校へ連絡し、自宅で待機させてください。

生徒の登校後

- (1) 大雨警報または洪水警報が発令された場合など、大雨・洪水・雷により、下校が危険な状況にある場合は、通学路の危険がなくなるまで学校で待機させます。
- (2) 大雨・洪水が予想される場合に、安全を確認して早めに下校させることがあります。

<お 願 い>

大雨や洪水は、局地的なことが多く、このために混乱することも多いと思います。そこで、いち早く校区の状況を把握するために、異常気象等でお住まいの地域が危険な状態である時は、誠に恐縮ですが、下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

東部中学校 81-2664

5 春日井市において「震度5弱」以上の地震が発生した場合や「南海トラフ地震臨時情報」に伴い自宅待機等の指示が出た場合

生徒の登校前

- 自宅待機とします。授業の再開については、被災の状況、通学路を含めた安全の状況等を確認し、十分な安全が確保されたと判断した場合、Home&School・学校ホームページを活用して、お知らせいたします。
- ※ なお、学校再開の連絡があった場合でも、被災の状況等を踏まえ、保護者が危険であると判断された場合は、登校をさせないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

生徒の登校後

ただちに授業を中止し、生徒を校内の安全な場所で待機させます。安全を確認しながら「お迎え」をお願いします。

6 その他

- (1) 緊急時の避難場所や連絡先を家庭で話し合っておいてください。また、「災害用伝言ダイヤル171」や「災害用伝言板サービス」（大規模災害発生時に、携帯電話から自分の安否状況を登録すると、家族や知人の方々が携帯電話やパソコンから、登録された方の安否情報を確認することができるサービス）の利用についても、ご確認ください。
- (2) 給食の有無については、原則として前日に決定されますが、詳しくはその都度連絡させていただきます。
- (3) 異常気象時には、本校のホームページに随時情報を掲載します。ご確認ください。
<http://www.kasugai.ed.jp/tobu-j/>
また、Home&Schoolでも、必要に応じて情報をお伝えします。登録をお願いします。